平成２２年（フ）第４４３号
新潟県新潟市西蒲区竹野町2580番地
破産者　株式会社ブルーパブ・エチゴ
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１６号
新潟市西区山田2307番地336
破産者　株式会社アオイ
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１７号
新潟市西区北場1087番地９
破産者　ＬＯＣＫ―Ｎ―ＳＴＩＴＣＨ　ＪＡＰＡＮ株式会社
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７５号
三重県度会郡南伊勢町宿浦字イケ河内1954番28
破産者　漁火食品株式会社
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２号
最後の住所三重県鈴鹿市東旭が丘４丁目９番33号　エスポアハイム102号、開始決定時の住所三重県鈴鹿市五祝町486番地の１
破産者　益川組こと　被相続人亡益川和生相続財産
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７０号
三重県津市森町815番地の２、住民票上の住所三重県津市森町1044番地
破産者　山本　明良
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３９号
岐阜県各務原市那加長塚町１丁目86番地
破産者　浅野　鈴子
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６１８号
岐阜市曽我屋655番地
破産者　郷　　健二
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２０３号
岐阜市加納本町９丁目12番地
破産者　松本　幹夫
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第８６号
愛媛県四国中央市川之江町2068番地
破産者　有限会社井筒商事
1　決定年月日　平成23年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第３４４８号
福岡市早良区原８丁目18番10号
破産者　株式会社ランディック
1　決定年月日　平成23年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１１９９号
福岡市中央区長浜３丁目11番３号―813
破産者　株式会社喜平商店
1　決定年月日　平成23年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１２号
福岡市中央区笹丘３丁目１番17号
破産者　株式会社ユーバ
1　決定年月日　平成23年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３８２６号
名古屋市東区砂田橋１丁目１番３―701号　サンコート砂田橋
破産者　澤村　　勝
1　決定年月日　平成23年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３９７０号
札幌市西区山の手３条５丁目１番６号
破産者　佐々木　薫
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７７号
秋田県大館市沼館字神田表130番地、開始決定時の住所秋田県大館市清水４丁目１番20―２号
破産者　渡辺　　純
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（フ）第２９５号
川崎市川崎区渡田向町１番11号　平和交通寮305
破産者　淺野　直樹
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第７２号
長野市大字長野若松町1034番地　西原アパート12号
破産者　原山　敬基
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係